

あずみのしづくしづ しょうがいしゃしえんか
安曇野市福祉部 障がい者支援課

目的

当市では、「一人ひとりが輝き、心豊かに安心して暮らせる共生のまち 安曇野市」をスローガンとして、障がいのあるなしにかかわらず、誰もがお互いにその個性を尊重し合いながら、主体的に社会参加できるまちづくりを目指しています。若者や障がい者の社会参加及び経済的支援の促進を図り、いきいきと暮らすため、障がい者支援課（市福祉事務所）で障がい者の相談等を行っています。

支援内容

障がい者等の支援として、次の事業を実施しています。

1 相談支援事業

障害者手帳所持者や発達障害者等の相談に市職員が応じるほか、必要に応じ市等が委託している障がい者総合相談支援センター所属のコーディネーター等を紹介します。

2 障害者自立支援法に基づくサービスの利用支援

希望により障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業、就労継続支援事業等の利用について支援を行います。

また、生活の場や日中活動の場の支援など、生活全般について支援を行います。

安曇野市福祉部 障がい者支援課

所在地

〒399-8281

安曇野市豊科6000番地（安曇野市役所本庁舎1階）

**電話・FAX等**

電話番号 0263-71-2000（代表）
 ファクシミリ 0263-71-2328
 ホームページ <http://www.city.azumino.nagano.jp/>
 電子メール sha-shougai@city.azumino.nagano.jp

利用案内

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 休業日 土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日